

西蒲区役所新庁舎基本構想検討会議の設立について

1. 目的 :

西蒲区役所の新庁舎整備に関し、基本構想を策定するため地域の皆さまから幅広い意見を聴取し、意見交換を行います。

2. 構成 :

学識経験者、地域の代表者、一般公募委員など、17名程度を想定しています。

西蒲区自治協議会からは、会長からこの検討会議へ参画いただくことを考えています。

3. 検討会議の日程と内容 :

	日 時	内 容
第1回	6/29 (木) 19時～	座長選出 基本構想策定の進め方 これまでの経緯と基本方針の確認
第2回	7/13 (木) 19時～	庁舎機能 既存施設の有効活用 庁内配置計画 アンケートの質問項目について
第3回	9/14 (木) 19時～	アンケートの集計結果について 新庁舎の複合化及び整備手法
第4回	10/26 (木) 19時～	意見書(案)の確認 (この検討会議から市長に提出する意見書の内容を、確認します)

4. その他 :

6月下旬から8月中旬の間で、西蒲区の9つのコミュニティ協議会ごとに説明会を開催する予定です。

いっしょに考えませんか？ 新しい西蒲区役所のこと

西蒲区役所新庁舎基本構想検討会議 公募委員を募集します



西蒲区役所は築後 60 年以上経過して老朽化が進んでいるほか、エレベーターがない一方で段差が多く、バリアフリーへの対応が急がれています。

市では、西蒲区役所の新庁舎整備に向けて、令和 5 年度中に基本構想計画を策定することとしています。

基本構想計画策定にあたっては、有識者や西蒲区の関係団体代表者らからなる検討会議を設立し、新しい区役所のあり方を議論いただくこととなりました。

検討会議には、一般公募の委員にも加わっていただきます。
新しい区役所について、一緒に考えてみませんか？

＜西蒲区役所新庁舎基本構想検討会議 公募委員 募集要項＞

1. 応募資格（次の①～④すべてに該当する方）

- ① 西蒲区にお住まい、または西蒲区に通勤・通学している満 18 歳以上の方
- ② 新潟市職員及び新潟市議会議員ではない方
- ③ 新潟市の附属機関の委員になっていない方
- ④ まちづくりや西蒲区について興味・関心があり、継続的に会議に参加できる方

2. 検討会議の会議開催予定

回	日時	内容	会場
第 1 回	6 月 29 日（木） 19 時～ 2 時間程度	座長選出、基本構想策定の進め方、 これまでの経緯と基本方針の確認	別途お知らせします
第 2 回	7 月 13 日（木） 19 時～ 2 時間程度	庁舎機能、既存施設の有効活用、庁内配置計画、 アンケートの質問項目について	
第 3 回	9 月 14 日（木） 19 時～ 2 時間程度	アンケートの集計結果について 新庁舎の複合化及び整備手法	
第 4 回	10 月 26 日（木） 19 時～ 2 時間程度	意見書（案）の確認 （この検討会議から市長に提出する意見書の内容を、確認します）	

※ 開催回数は増減する可能性があります。

3. 応募方法

別紙の応募用紙に必要事項を記載の上、郵送、ファックス、電子メールまたは持参で、下記の申し込み先に提出ください。

4. 募集人数

1名程度 ※応募者多数の場合は、応募用紙の記載内容を考慮して選考します。

5. 応募期限

令和5年6月16日（金）午後5時 必着

6. その他

- (1) 検討会議には、公募委員のほかに、各種団体などから推薦を受けた人も参加します。
- (2) 検討会議への参加1回につき、謝礼金をお支払いします（13,000円から源泉徴収を引いた額）。
- (3) 選考結果は、令和5年6月23日（金）までに応募者に電話で通知します。
- (4) 応募用紙により提供された個人情報については、検討会議の実施のためだけに使用し、その他の目的には使用しません。

問合せ・申込み先

申し込み方法	住所・番号・アドレス	宛先
郵送	〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲 2690 番地 1	西蒲区地域総務課 庁舎再編担当 Tel 0256-72-8156(直通)
ファックス	0256-72-6022	
電子メール	chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp	
持参	※「郵送」の住所に同じ	

